



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構  
Japan Agency for Medical Research and Development

# 障害者対策総合研究開発事業 (身体・知的・感覚器障害分野) 令和8年度 公募説明会

令和8年1月8日  
データ利活用・ライフコース研究開発事業部  
ライフコース研究開発課

## <本日の予定>

公募説明: 15:00～15:40

質疑応答: 15:40～

個別相談: メールにてお問い合わせ下さい

# 障害者対策総合研究開発事業 (身体・知的・感覚器障害分野)について

公募要領 P.1



- わが国では障害者総合支援法に基づいて、難病も含めた障害児・者がその障害種別を問わず地域社会で共生できるための総合的な支援が推進されています。生来または疾病を発症して障害児・者となっても、地域社会の一員として安心して生活できるようにすることが重要であり、その実現のための障害児・者への医療、ケア等に資する技術開発を推進します。

# 研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数について

分野等、公募研究開発課題	研究開発費の規模 (間接経費を含まず)	研究開発実施 予定期間	新規採択 課題予定数
<b>1. 身体・知的等障害分野</b>			
1 身体及び知的障害児・者の社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等の実用化に関する研究開発	1課題当たり年間 10,000千円(上限)	令和8年5月(予定) ～令和10年度末	0～1課題程度
2 身体及び知的障害児・者の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の層別化・最適化に関する研究	1課題当たり年間 5,000千円(上限)	令和8年5月(予定) ～令和10年度末	0～2課題程度
<b>2. 感覚器障害分野</b>			
3 感覚器障害者の社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等の実用化に関する研究開発	1課題当たり年間 10,000千円(上限)	令和8年5月(予定) ～令和10年度末	0～1課題程度
4 感覚器障害者の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の層別化・最適化に関する研究	1課題当たり年間 10,000千円(上限)	令和8年5月(予定) ～令和10年度末	0～1課題程度

## 【公募課題】

**身体及び知的障害児・者の社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等の実用化に関する研究開発**

## 【背景と目標】

身体及び知的障害児・者が地域社会の一員として安心して生活できることが重要であり、その実現のための障害児・者への医療、福祉等に資する技術開発を推進する必要がある。

身体及び知的障害児・者の社会復帰/社会参加(在宅生活を含む)には、障害からの機能回復により社会復帰を目指すだけでなく、先天性疾患等において機能維持による社会参加を目指す支援が求められる。また、こうした社会復帰/社会参加支援は、入院中のみならず退院後生活の中でこそ切れ目なく実施される必要があり、こうした医療から福祉までの連続した社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等を構築・開発し、効果検証により、実用化を促進する必要がある。

そこで、本公募課題では、こうした医療から福祉までの連続した社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等の実用化を促進する研究を公募する。

- 応募時には必ず研究プロトコールを提出すること。
- 対象とする障害は、身体障害あるいは知的障害のどちらか一方であっても、重複障害を含めた研究でも、いずれも応募可能とする。
- 障害児と障害者の両者を対象としても、障害児あるいは障害者に対象を限定した研究でも、いずれも応募可能とする。
- 研究開発の対象はシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等のいずれかひとつ以上を含んでいること。
- 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、効果検証における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。

# 本公募で求められる成果

公募要領 P.6

## 【求められる成果】

身体及び知的障害児・者の医療から福祉までの連続した社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等を構築・開発し、効果検証により、実用化を促進すること。

## 【公募課題】

### 身体及び知的障害児・者の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の層別化・最適化に関する研究

## 【背景と目標】

身体及び知的障害児・者※に対するリハビリテーション医療・生活支援における層別化・個別化を図り、個々に適切な医療や支援を提供する必要がある。また、こうした層別化・個別化を実現するための評価方法の整備も重要である。さらに医療・福祉機器等の開発や既存機器等の活用による介入効果の検証と実用化の促進も重要である。

そこで、本公募課題では、評価方法、リハビリテーション医療や生活支援方法、医療・福祉機器等、いずれかの開発・効果検証により、身体及び知的障害児・者の医療・支援の質的向上を図る研究を公募する。

※身体及び知的障害児・者には脳血管疾患等に伴う各種障害、高次脳機能障害、失語症等も含めるものとする。

# 本公募の採択条件

公募要領 P.7

- 応募時には必ず研究プロトコールを提出すること。
- 対象とする障害は、身体障害あるいは知的障害のどちらか一方であっても、重複障害を含めた研究でも、いずれも応募可能とする。
- 障害児と障害者の両者を対象としても、障害児あるいは障害者に対象を限定した研究でも、いずれも応募可能とする。
- 障害の特徴に関する臨床知見に着眼した研究であることが必須であり、特定の生物学的あるいは生理学的な基礎的研究は対象外とする。

# 本公募の採択条件(つづき)

公募要領 P.7

- ・ リハビリテーション医療については、心理社会的支援・介入やりハビリテーション機器に関する研究課題を含め、幅広いテーマで応募可能とする。
- ・ 医療・福祉機器に関しては、機器開発でも、既存の機器の活用による研究でも、いずれも応募可能とする。
- ・ 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、研究における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。

# 本公募で求められる成果

公募要領 P.7

## 【求められる成果】

評価方法、リハビリテーション医療や生活支援法、医療・福祉機器等、いずれかの開発・効果検証により各種障害に対する医療や支援の質的向上を実現すること。

## 【公募課題】

感覚器障害者の社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等の実用化に関する研究開発

## 【背景と目標】

感覚器障害者が地域社会の一員として安心して生活できることが重要であり、その実現のための障害者への医療、福祉等に資する技術開発を推進する必要がある。

感覚器障害者の社会復帰/社会参加(在宅生活を含む)には、障害からの機能回復により社会復帰を目指すだけでなく、先天性疾患等において機能維持による社会参加を目指す支援が求められる。また、こうした社会復帰/社会参加支援は、入院中のみならず退院後生活の中でこそ切れ目なく実施される必要があり、こうした医療から福祉までの連続した社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等を構築・開発し、効果検証により、実用化を促進する必要がある。

そこで、本公募課題では、こうした医療から福祉までの連続した社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等の実用化を促進する研究を公募する。

# 本公募の採択条件

公募要領 P.8

- 応募時には必ず研究プロトコールを提出すること。
- 研究開発の対象はシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等のいずれかひとつ以上を含んでること。
- 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、効果検証における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。

# 本公募で求められる成果

公募要領 P.8

## 【求められる成果】

感覚器障害者の医療から福祉までの連続した社会復帰/社会参加に資するシステム、支援プログラム、医療・福祉機器等を構築・開発し、効果検証により、実用化を促進すること。

## 【公募課題】

### 感覚器障害者の医療・支援の質的向上を実現する診断・治療の層別化・最適化に関する研究

## 【背景と目標】

感覚器障害者に対するリハビリテーション医療・生活支援における層別化・個別化を図り、個々に適切な医療や支援を提供する必要がある。また、こうした層別化・個別化を実現するための評価方法の整備も重要である。さらに医療・福祉機器等の開発や既存機器等の活用による介入効果の検証と実用化の促進も重要である。

そこで、本公募課題では、評価方法、リハビリテーション医療や生活支援方法、医療・福祉機器等、いずれかの開発・効果検証により、感覚器障害者の医療・支援の質的向上を図る研究を公募する。

# 本公募の採択条件

公募要領 P.9

- 応募時には必ず研究プロトコールを提出すること。
- 障害の特徴に関する臨床知見に着眼した研究であることが必須であり、特定の生物学的あるいは生理学的な基礎的研究は対象外である。
- リハビリテーション医療については、心理社会的支援・介入やリハビリテーション機器に関する研究課題を含め、幅広いテーマで応募可能とする。
- 医療・福祉機器に関しては、機器開発でも、既存の機器の活用による研究でも、いずれも応募可能とする。
- 研究体制には、統計専門家が必ず参画しており、研究における対象人数等の統計学的根拠を研究開発提案書で詳細に説明すること。

# 本公募で求められる成果

公募要領 P.9

## 【求められる成果】

評価方法、リハビリテーション医療や生活支援法、医療・福祉機器等、いずれかの開発・効果検証により各種障害に対する医療や支援の質的向上を実現すること。

競争的資金の効率的な活用、及び優れた成果を生み出していくための円滑な事業実施を図るため、**プログラム・スーパーバイザー(PS)、プログラム・オフィサー(PO)**を研究事業内に配置しています。

なお、PS、PO等は、本事業全体の進捗状況を把握し、事業の円滑な推進のため、必要な指導・助言等を行います。また、研究機関及び研究者は、PS、PO等に協力する義務を負います。

PS、PO等による指導、助言等を踏まえ、研究開発課題に対し必要に応じて計画の見直しや中止(計画達成による早期終了を含む。)等を行うことがあります。

PS: 中島 八十一 (長野保健医療大学 特任教授)

【身体・知的等障害分野】

PO: 水間 正澄 (医療法人社団輝生会 理事長)

【感覚器障害分野】

PO: 石川 浩太郎 (国立障害者リハビリテーションセンター病院 副院長)

## 提案書類の受付期間・選考スケジュール

提案書類受付期間	令和7年12月24日(水)～令和8年1月28日(水)【正午】 (厳守)		
書面審査	令和8年1月下旬～令和8年2月中旬(予定)		
ヒアリング審査	身体・知的等障害分野 感覚器障害分野	令和8年3月1日(日)(予定) 令和8年3月5日(木)(予定)	
採択可否の通知	令和8年4月上旬(予定)		
研究開発開始 (契約締結等)日	令和8年5月1日(金)(予定)		

# 応募に必要な提案書類

公募要領 P.16



	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	(様式1)研究開発提案書	
2	必須	研究プロトコール	
3	該当する場合は必須	ヒト全ゲノムシークエンス解析プロトコール様式	ヒト全ゲノムシークエンス解析を実施する場合
4	該当する場合は必須	医薬品開発マネジメントに関するチェック項目記入表	医薬品開発を実施する場合
5	該当する場合は必須	医療機器開発マネジメントに関するチェック項目記入表	医療機器開発を実施する場合
6	研究開発代表者の所属機関がスタートアップ企業等の場合は必須	財務状況資料 ・財務スコアリング ・直近3年分の決算報告書 ・資金繰り表	スタートアップ企業等の対象事業は応募時、それ以外の事業は、ヒアリング対象になった時にAMEDから連絡後に提出

※ AMEDにて用意している提案書類の様式についてはAMEDウェブサイトの公募情報からダウンロードしてください。

[https://www.amed.go.jp/koubo/03005/02/B\\_00009.html](https://www.amed.go.jp/koubo/03005/02/B_00009.html)

※書類提出はe-Rad上でアップロードしていただきます。

e-Radポータルサイト: <https://www.e-rad.go.jp/>

# 提案書類の様式及び作成上の注意

全ての提案書類について、期限を過ぎた場合には一切受理できませんので注意してください。

提案書類に不備・不足がある場合、受理しないことがあります。ご注意ください。

# 重複応募について

公募要領 P.3

- 複数の公募への応募は認められますが、研究費の不合理な重複及び過度の集中(詳細はⅡ-第2章を参照してください。)に該当しないことを確認するため、同時に応募した研究開発課題の情報を研究開発提案書の該当欄へ必ず記載してください。また、応募中の研究開発課題が採択された場合は、速やかにAMEDの本事業担当課に報告してください。

# 提案書類の審査方法について

公募要領 P.22-23



- ✓ 採択に当たっては、実施の必要性、目標や計画の妥当性を把握し、予算等の配分の意思決定を行うため、外部の有識者等の中からAMED理事長が指名する課題評価委員を評価者とする事前評価(審査)を実施します。
- ✓ 課題評価委員会は、定められた評価項目について評価を行い、AMEDはこれをもとに採択課題を決定します。
- ✓ 課題評価委員会は、提案書類の内容について書面審査及び必要に応じてヒアリング審査(身体・知的等:令和8年3月1日(日)(予定)、感覚器:令和8年3月5日(木)(予定))を行い、審議により評価を行います。

※審査の過程で追加資料を求める場合もあります。

- ✓ 審査結果等を踏まえ、目標や実施計画、実施体制等の修正を求ることや、経費の額の変更を伴う採択条件を付すことがあります。
- ✓ 審査の途中経過についての問い合わせには応じられません。

## ■書面審査及びヒアリングの評価項目

評価項目	評価の観点
(A)事業趣旨等との整合性	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業趣旨、目標等に合致しているか</li></ul>
(B)科学的・技術的意義 及び優位性	<ul style="list-style-type: none"><li>・現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか</li><li>・独創性、新規性、革新性を有しているか</li><li>・医療分野の進展に資するものであるか</li><li>・新技術の創出に資するものであるか</li><li>・社会的ニーズに対応するものであるか</li><li>・医療分野の研究開発に関する国の方針に合致するものであるか</li></ul>
(C)計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体計画の内容と目的は明確であるか</li><li>・年度ごとの計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか</li><li>・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか</li></ul>
(D)実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか</li><li>・十分な連携体制が構築されているか</li><li>・申請者等のエフォートは適切であるか</li><li>・不合理な重複／過度の集中はないか</li></ul>
(E)所要経費	<ul style="list-style-type: none"><li>・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか</li></ul>
(F)事業で定める項目及び 総合的に勘案すべき項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域社会の一員として安心して生活できるための障害児・者への医療、福祉に資する技術開発につながる計画であるか</li></ul>

# 個別のお問い合わせについて



## お問い合わせ先

日本医療研究開発機構(AMED)  
データ利活用・ライフコース研究開発事業部  
　　ライフコース研究開発課  
「障害者対策総合研究開発事業担当」

E-mail: [brain-d@amed.go.jp](mailto:brain-d@amed.go.jp)

※お問合せはメールでお願いいたします。

AMEDホームページURL：<https://www.amed.go.jp/>